

富山労働局発表  
令和3年6月28日

報道関係者 各位

【照会先】

富山労働局労働基準部賃金室  
賃金室長 川倉 健嗣  
賃金室長補佐 山岸 恭子  
(電話) 076-432-2735

## 富山県最低賃金の改定審議始まる

～富山労働局長が「富山地方最低賃金審議会」に諮問～

1 富山地方最低賃金審議会（会長 ながお はるあき 長尾 治明 富山国際大学名誉教授）は、本日、富山労働局において、令和3年度第2回富山地方最低賃金審議会（本審）を開催し、富山県最低賃金の改定に向けた今年度の審議を開始しました。

2 同会議で、富山労働局長（すぎ りょうた 杉 良太）は、同審議会に対し、富山県最低賃金の改定について、経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（同日閣議決定）に配慮した調査審議を求めました。（別添諮問文写し参照）

同審議会は、今後専門部会を設置し、中央最低賃金審議会が取りまとめる「目安」を参考として改定額を審議することとしており、8月上旬を目途に答申を取りまとめる予定です。

なお、8月上旬に答申があった場合、改定最低賃金は、諸手続を経て、10月上旬に発効することとなります。

3 現在の富山県最低賃金は時間額849円（令和2年10月1日発効）で、富山県内の事業場で働く全ての労働者（約45万人）が適用を受けています。

（参考）富山県最低賃金の推移

年 度	時 間 額	引上げ額	引上げ率	発 効 日
平成28年度	770円	24円	3.22%	平成28年10月1日
平成29年度	795円	25円	3.25%	平成29年10月1日
平成30年度	821円	26円	3.27%	平成30年10月1日
令和元年度	848円	27円	3.29%	令和元年10月1日
令和2年度	849円	1円	0.12%	令和2年10月1日